

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月5日

【四半期会計期間】 第21期1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 アイスタディ株式会社

【英訳名】 iStudy Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 船 岡 弘 忠

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目25番2号

【電話番号】 03-6683-3015(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 内 山 富 士 子

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目25番2号

【電話番号】 03-6683-3015(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 内 山 富 士 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期連結 累計期間	第21期 第1四半期 累計期間	第20期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	230,976	109,132	501,848
経常利益又は経常損失 (千円)	864	16,698	32,118
四半期純損失() 又は当期純利益 (千円)	2,819	16,771	90,089
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	347,788	350,614	350,573
発行済株式総数 (株)	1,336,700	1,344,100	1,344,000
純資産額 (千円)	748,838	713,759	737,140
総資産額 (千円)	965,792	905,355	933,067
1株当たり四半期 純損失金額() 又は1株当たり 当期純利益金額 (円)	2.11	12.61	67.72
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			67.54
1株当たり配当額 (円)			5.00
自己資本比率 (%)	77.1	78.7	78.9

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は、第20期第3四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、第20期第1四半期累計期間に代えて、第20期第1四半期連結累計期間について記載しております。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第20期第1四半期連結累計期間は連結財務諸表を作成しているため、第20期及び第21期第1四半期累計期間については関連会社が存在しないため記載しておりません。
 4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
 5. 平成28年6月17日開催の第20回定時株主総会決議により、決算期末を3月31日から12月31日に変更しました。従って、第21期は平成28年4月1日から平成28年12月31日の9ヶ月間となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期より、管理区分の見直しに伴い従来の「iLearning事業」セグメントを「LMS事業」に、「Learning事業」セグメントを「研修サービス事業」に名称変更しております。

また、当第1四半期より、管理区分の見直しに伴い、従来「iLearning事業」に属しておりましたeラーニング及びコンテンツ関連事業を「研修サービス事業」セグメントの区分に変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、急速な円高による企業収益の悪化懸念や株式市場の不安定な状況、中国経済の減速や欧州における債務問題等により、先行き不透明な状況で推移しております。

当社は、平成28年4月1日より社名を「株式会社システム・テクノロジー・アイ」から、当社の製品ブランドである「アイスタディ」に変更し「アイスタディ株式会社」となりました。当第1四半期累計期間では、当社および当社サービスの更なる認知度向上と浸透を図るべく、IBM Watson Summitや教育ITソリューションExpo等のイベントに積極的に出展いたしました。同時に、今後の販路拡大に向け、当社の親会社である株式会社ブイキューブ及びそのグループ会社であるパイオニアVC株式会社とのシステム連携や技術活用の準備を進めてまいりました。

当第1四半期累計期間の売上高は、109,132千円、営業損失14,187千円、経常損失16,698千円、四半期純損失16,771千円となりました。

なお、前年同四半期累計期間は、連結財務諸表を作成しておりましたので前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

なお、当第1四半期より、管理区分の見直しに伴い従来の「iLearning事業」セグメントを「LMS事業」に、「Learning事業」セグメントを「研修サービス事業」に名称変更しております。

また、当第1四半期より、管理区分の見直しに伴い、従来「iLearning事業」に属しておりましたeラーニング及びコンテンツ関連事業を「研修サービス事業」セグメントの区分に変更しております。

[LMS事業]

LMS事業につきましては、販路拡大に向けブイキューブグループ及び当社ビジネスパートナーとの連携を図り、法人向け学習管理システム「iStudy LMS」関連の新規案件獲得に注力してまいりました。新規案件獲得が増加していることによりフロー型売上は好調に推移いたしました。一方、ストック型売上については、一部契約終了が発生したことにより売上高は計画を下回りました。

その結果、売上高68,536千円、セグメント損失17,007千円となりました。

[研修サービス事業]

研修サービス事業につきましては、3月末に本店所在地を移転したことによりオラクル認定研修会場を従来の「銀座会場」から「目黒会場」に変更し、新会場の認知度向上に努めてまいりました。オラクル認定研修、1社向け研修（オンサイト）については、計画通り推移いたしましたが、研修申込代行サービス（ラーニングサービス）の申込みの出だしが鈍く計画を下回りました。

その結果、売上高40,596千円、セグメント利益2,819千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて27,712千円減少し、905,355千円となりました。これは、主に現金及び預金23,416千円、売掛金17,812千円、敷金及び保証金41,671千円の減少、前払費用9,821千円、その他38,091千円の増加によるものであります。負債は、前事業年度末に比べて4,331千円減少し、191,595千円となりました。これは主に未払金45,376千円、未払法人税等16,580千円の減少、前受収益18,389千円、長期預り敷金41,396千円の増加によるものであります。純資産は、前事業年度末に比べて23,381円減少し713,759千円となりました。これは、主に利益剰余金23,420千円の減少によるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,541,600
計	2,541,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,344,100	1,344,100	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,344,100	1,344,100		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年8月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	100	1,344,100	40	350,614	40	91,742

(注) 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,329,700	13,297	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	1,344,000		
総株主の議決権		13,297	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システム・テクノロジー・アイ	東京都中央区築地 1丁目13-14	14,000		14,000	1.04
計		14,000		14,000	1.04

(注) 1 第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、14,095株であります。
 2 株式会社システム・テクノロジー・アイは、平成28年4月1日付で商号をアイスタディ株式会社に変更し、本店を東京都品川区上大崎二丁目25番2号に変更いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

なお、当社は前第3四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	211,064	187,647
売掛金	75,383	57,571
商品及び製品	1,238	2,865
前払費用	9,134	18,955
関係会社短期貸付金	250,000	250,000
その他	29,102	67,193
流動資産合計	575,923	584,234
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	14,583	15,127
工具、器具及び備品（純額）	6,272	5,782
有形固定資産合計	20,856	20,909
無形固定資産		
ソフトウェア	3,590	4,108
ソフトウェア仮勘定		5,165
その他	644	612
無形固定資産合計	4,235	9,886
投資その他の資産		
敷金及び保証金	124,464	82,792
長期前払費用	207,488	207,431
その他	100	100
投資その他の資産合計	332,052	290,324
固定資産合計	357,144	321,120
資産合計	933,067	905,355

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,596	18,031
未払金	62,470	17,094
未払法人税等	17,774	1,193
未払消費税等	325	2,460
前受金	11,612	8,481
前受収益	81,107	99,496
その他	2,039	3,440
流動負債合計	195,926	150,199
固定負債		
長期預り敷金		41,396
固定負債合計		41,396
負債合計	195,926	191,595
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,573	350,614
資本剰余金	326,388	326,429
利益剰余金	71,614	48,194
自己株式	12,508	12,523
株主資本合計	736,068	712,714
新株予約権	1,072	1,045
純資産合計	737,140	713,759
負債純資産合計	933,067	905,355

(2) 【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	109,132
売上原価	58,084
売上総利益	51,047
販売費及び一般管理費	
役員報酬	7,290
給料手当及び賞与	25,999
法定福利費	4,094
広告宣伝費及び販売促進費	346
賃借料	5,154
支払報酬	5,124
減価償却費	1,816
その他	15,410
販売費及び一般管理費合計	65,235
営業損失()	14,187
営業外収益	
受取利息	467
無効ユニット収入	53
その他	80
営業外収益合計	601
営業外費用	
証券事務取扱手数料	2,708
その他	404
営業外費用合計	3,112
経常損失()	16,698
税引前四半期純損失()	16,698
法人税、住民税及び事業税	72
法人税等調整額	-
法人税等合計	72
四半期純損失()	16,771

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この結果、当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第1四半期連計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	減価償却費 1,909千円
---	------------------

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	6,649	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	LMS事業	研修サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	68,536	40,596	109,132		109,132
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	68,536	40,596	109,132		109,132
セグメント利益又はセ グメント損失()	17,007	2,819	14,187		14,187

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント名称の変更)

当第1四半期より、管理区分の見直しに伴い従来の「iLearning事業」セグメントを「LMS事業」に、「Learning事業」セグメントを「研修サービス事業」に名称変更しております。

(セグメント区分の変更)

当第1四半期より、管理区分の見直しに伴い、従来「iLearning事業」に属しておりましたeラーニング及びコンテンツ関連事業を「研修サービス事業」セグメントの区分に変更しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。当該変更によるセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	12円61銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	16,771
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	16,771
普通株式の期中平均株式数(株)	1,329,965
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 4 日

アイスタディ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	口	潤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	幸 毅

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイスタディ株式会社の平成28年4月1日から平成28年12月31日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイスタディ株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。